

広報

●あなたと市政をつなぐ情報紙●

2015年(平成27年) No.251

6月1日号

# いせさき

つかまえたよ!

## 主な内容

- P2-5 介護保険制度が変わります
- P6 Made in いせさき企業・工場親子見学会
- P8 市職員を募集します
- P12-13 TOPICS 利根川水系連合・総合水防演習

表紙写真：グリーンフェスタ2015

5月3日・4日に華蔵寺公園で開催された「グリーンフェスタ2015」。マスのつかみ捕りが行われた親水池には、元気に魚を追いかける子どもたちの歓声が響きました。マスを捕まえると、子どもたちはうれしそうな笑顔を見せてくれました。

☒ 防災・防犯情報を配信中 [いせさき情報メール](#)に登録を！ 登録方法など詳しくは14ページへ

変更点  
制度改正

# 介護保険制度 主な改正点

## 平成27年4月からの変更点

### 特別養護老人ホームに新規入所できるのは、原則として要介護3以上の人に

重度の要介護状態の人が、より優先的に施設に入所できるよう、制度が見直されました。ただし、要介護1・2でもやむを得ない事情があれば、入所が認められる場合があります。

### 所得が少ない人に対する保険料軽減を拡充

市民税非課税世帯のうち、特に所得が少ない人について、公費を投入して保険料をさらに軽減します。

**第1段階の人** → 保険料基準額に対する割合を0.5から0.45に軽減(5ページ参照)

## 平成27年8月からの変更点

### 一定以上の所得がある人は、介護サービス利用時の自己負担が2割に

現在、介護サービスを利用した際の自己負担は1割ですが、本人の合計所得金額が160万円以上の人は、利用者負担が2割になります。

※同一世帯内の65歳以上の人(第1号被保険者)の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が、単身で280万円未満、2人以上の世帯で346万円未満の場合は、1割負担

### 所得が少ない人の居住費・食費の負担軽減の要件に預貯金や配偶者の所得などを追加

介護の施設入所などの費用のうち、居住費と食費は自己負担が原則ですが、所得が少ない人については自己負担の上限が設けられています。本人の申請に基づき、上限を超えた分は介護保険から給付されますが、この給付を受けるための要件が変更されます。

**預貯金など** → 一定額を超える預貯金などがある場合(単身の場合1,000万円超、夫婦の場合2,000万円超)は、給付の対象外

**配偶者の所得** → 配偶者が市民税を課税されている場合は給付の対象外。また施設入所に当たり、世帯分離をしている配偶者も同一世帯として算定

**遺族年金障害年金** → 平成28年8月から収入として算定

### 高額介護サービス費の上限額を引き上げ

同じ月に利用した介護サービスの利用者負担が一定額を超えた場合、「高額介護サービス費」が給付され、負担が軽減されています。この高額介護サービス費の利用者負担の区分などが変更されます。

**「現役並み所得相当」の人** → 1カ月の自己負担の限度額が3万7,200円から4万4,400円に引き上げられます

※「現役並み所得相当」=課税所得が145万円以上(同一世帯内の第1号被保険者の収入が、単身の場合383万円未満、2人以上の場合520万円未満の人は、現役並み所得相当に該当しません)

## 平成28年度以降の変更点

### 新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始

要支援1・2の人が利用する訪問介護・通所介護については、市町村が行う介護予防・日常生活支援総合事業に移行します。これまでの全国一律のサービスから、より地域の実情に合った多様なサービスに見直していきます。

変更点  
介護報酬

# 介護サービス利用料金の改定

### 4月から改定された介護報酬 改定率は全体でマイナス2.27%

介護サービスの利用料の基準となる介護報酬は、これまでと比べて2.27%の減額となりました。その理由と内訳は以下のとおりです。

- 介護職員の処遇を改善するため プラス1.65%
  - 介護サービスを充実させるため プラス0.56%
  - 介護サービスの単価を下げるため マイナス4.48%
- 全体で **マイナス2.27%**

※利用するサービスの内容により、利用料が下がらないこともあります

「介護報酬」とは、介護サービスを提供した事業者・施設に支払われる報酬のこと。介護サービス利用料金の1割を利用者が負担し、残りの9割は介護保険から支払われます。



地域で支え合い、安心して生き生き暮らすことができる健康長寿社会を目指して

# 介護保険制度が変わります

介護保険制度は開始から15年が経過しました。市の介護保険事業を運営するに当たっては、3年を1期として事業計画を策定することになっており、平成27～29年度は第6期となります。本年度からの制度の主な変更点をお知らせします。

問い合わせ 介護保険課 ☎27-2742

**超高齢社会の到来**

日本では、少子高齢化が急速に進んでいます。本市の高齢化率は約22%(4月1日現在)で、既に超高齢社会が到来しています。要介護・要支援認定者数、および介護サービスに掛かる費用(介護給付費)も年々増加し(グラフ)、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度までは、いずれも増加が予測されています。

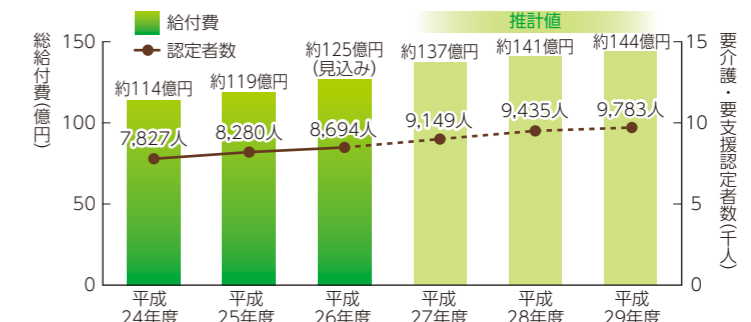
**健康長寿社会を目指して**

高齢化が急速に進み、それに伴い介護給付費が増加する中で、介護保険を将来に渡って継続して運営していくため、介護保険制度が改正されます。市では今回の制度改正を踏まえて、第6期伊勢崎市介護保険事業計画(平成27～29年度)を作成しました。介護、介護予防、医療、生活支援、住まいのサービスを一体的に供給する「地域包括ケアシステム」の構築など、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる健康長寿社会を目指して、環境を整備していきます。

## キーワード 高齢化率? 超高齢社会?

総人口に対して65歳以上の高齢者の人口が占める割合を「高齢化率」といいます。高齢化率が14%を超えた社会は「高齢社会」、21%を超えた社会は「超高齢社会」と呼ばれています。

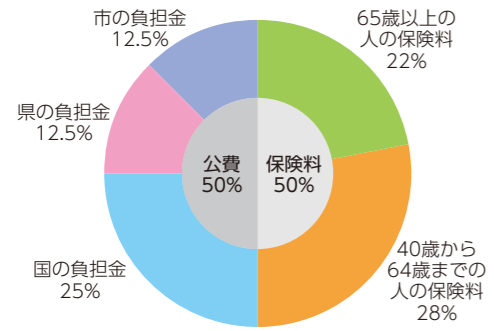
グラフ1 本市の要介護・要支援認定者数と介護給付費の推移



# 超高齢社会を支える介護保険制度

# 変更点 介護保険料の見直し(第6期)

グラフ2 介護保険の財源の内訳



## 基準額の決め方

$$\text{基準額(年額)} = \text{伊勢崎市で介護保険の給付に掛かる費用} \times \text{65歳以上の人の負担分(22\%)} \div \text{伊勢崎市の65歳以上の人数}$$

第1号被保険者の所得段階と介護保険料(第6期・伊勢崎市)

所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階
対象者	生活保護を受給している人 世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給している人 世帯全員が市民税非課税で本人の「公的年金等収入金額」と「合計所得金額」の合計が80万円以下の人		本人が市民税非課税		本人が市民税課税		本人が市民税課税		本人の「合計所得金額」が			
	世帯全員が市民税非課税の人		同じ世帯に市民税課税者がいる人		本人の「公的年金等収入金額」と「合計所得金額」の合計が		本人の「合計所得金額」が					
割合	基準額×0.45	基準額×0.7	基準額×0.75	基準額×0.875	基準額	基準額×1.2	基準額×1.3	基準額×1.5	基準額×1.7	基準額×1.85	基準額×1.9	基準額×2
保険料額/年	3万1,900円	4万9,600円	5万3,100円	6万2,000円	7万0,900円	8万5,000円	9万2,100円	10万6,300円	12万0,500円	13万1,100円	13万4,700円	14万1,800円

**第6期の本市の介護保険料は全国平均よりも高めに**

第6期の保険料基準額を月額平均にすると、全国平均が5514円、群馬県平均が5749円であるのに対し、本市では5908円となっています。要介護・要支援の認定者の増加や、介護サービス利

**介護保険料の引き上げを実施**

急激な高齢化に伴い介護サービス利用者が増加していることや、第5期(平成24～26年度)において介護給付費準備基金を取り崩したため保険料の上昇を緩和する抑制財源がないことから、介護保険事業の運営に必要な財源を確保するため、第6期では保険料の引き上げを実施する結果となりました。

第6期の65歳以上の人の保険料は、本市では負担能力に応じて12段階に設定されています。所得の少ない第1段階の割合が0.5から0.45に引き下げられました。所得が比較的多い人については所得段階を細分化(第9、12段階)し、負担割合を引き上げました。

**介護予防が保険料の抑制に**

本市では介護認定を受けていない65歳以上の人を対象に、日常生活に必要な機能の低下を確認する「基本チェックリスト」を送付し、その回答を基に介護予防教室の対象者を把握し、順次、案内を通知しています。

介護予防の目的は、介護が必要な状態になることをできる限り防ぎ、介護が必要となっても状態が悪化しないよう、心と体の状態を改善することです。いつまでも元気に楽しく暮らしていくために、日頃からバランスの良い食事や適度な運動などを心掛けることが介護予防の基本です。介護予防の取り組みが介護サービスに掛かる費用の抑制、ひいては介護保険料の上昇の抑制にもつながります。日頃から、介護予防を心掛けましょう。

※介護予防事業について、詳しくは地域包括支援センター(☎272745)へ

**介護予防が保険料の抑制に**

用が増加などにより、介護保険事業に必要な費用が増加しています。介護保険に掛かる費用が多くなれば、それだけ加入者である皆さんの保険料負担が増える結果となります。



インタビュー 岡田 稔 さん  
東京福祉大学社会福祉学部准教授

## インタビュー 制度改革のねらいは

東京福祉大学社会福祉学部社会福祉学科の准教授で、本市の介護保険運営協議会委員も務めている岡田稔さんに、今回の制度改革について話を聞きました。

**今回の介護保険制度の見直しの背景には、どのようなことがありますか？**

2025年に団塊の世代が75歳になるということで、少しでも介護に掛かる費用を抑えることが大きな狙いだと考えています。高齢者自身が必要なくらいに、健康寿命にならないように、健康寿命というものを意識しながら、社会での生活を送ってもらうことを推し進めているのだと思います。

少子高齢化により、実質的な人手やそれに見合う財源の確保が難しくなっています。

### 10年後を見据えた大きな制度改革

増え続ける社会保障費を抑制していかないと、若い世代に負担がかかってきてしまいます。そういう点も踏まえた制度の見直しです。

伊勢崎市は高齢化率が約22%(4月1日現在)で、要介護認定者も増加しています。介護サービスの提供事業者も比較的充足しているのですが、どんな介護保険を使えば、介護給付費(介護サービスの利用に掛かる費用)も増加していきませんか。

### 今回の制度改革のポイント

一つ目は、10年後の2025年を見据えた「地域包括ケアシステム」の構築のための最初の3年間であること。特に在宅医療と介護の連携の推進、認知症政策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実が挙げられます。

二つ目は「費用負担の公平化」です。低所得者に対する保険料軽減の拡充は、本年度公費の投入が部分的な実施となりましたが、消費税率10%への引上げが行われる平成29

年4月からは市民税非課税世帯を対象に最大で70%減額することとしています。

一方で、所得や収入がある人にはしっかりと負担してもらおうという点で、保険料の上昇をできるだけ抑えることを目的に自己負担額を増やしていくということが挙げられています。施設入所者の居住費

### 介護予防の取り組みが重要

と食費に関しては、誰でも同一金額で利用できていますが、資産があるにもかかわらずそれでは不公平な状態が生じているという点で、資産を含め一定の所得がある人には、きちっと負担してもらうことになりそうです。費用負担の公平化という点は、少しは改善されていくのかなと思います。

### 介護保険を運営する上での課題は何ですか？

介護給付費をいかに抑えられるかが、一番のポイントだと思います。特に介護予防は、介護保険の事業から市町村の事業に移行します。それをどのように充実させていくか。介護予防費が増えていっても、第6期で介護給付費を抑制できれば、伊勢崎市が効果的な取り組みができていく証になるのではないですかね。

### 介護保険制度を将来にわたって維持していくには？

行政も住民も、サービス事業者も含めて、あらためて伊勢崎市の介護保険の現状を理

解する必要があります。要介護・要支援の認定率が高くなり、介護サービスをたくさん使っているから保険料が上がっています。これは、介護サービスを利用していない人にも関係してきています。具体的には数字(介護保険料)として自分たちに跳ね返ってきていることが示されないと、なかなか分かってもらえません。保険料を負担しているから、どんなサービスを使えばいいということではなくて、負担を少しでも減らすために、健康高齢者、健康寿命ということを意識する。介護サービスを受けないような体づくり、健康づくりに、みんなを取り組むことが必要だと思います。

## 赤堀花しょうぶ園まつり2015

国指定史跡「女堀」の遺構を利用した赤堀花しょうぶ園には、白や紫など、およそ2万4千株の花しょうぶが植えられています。6月上旬から下旬にかけて一斉に咲きそろう花しょうぶの景色は、訪れた人に感動を与えます。

花しょうぶの開花に合わせて多彩なイベントを開催します。ぜひ皆さんでお出掛けください。

**問い合わせ** 赤堀経済振興室(☎62)9791・☎(62)1151  
文化観光課(☎27)2759)

**期日** 6月13日(土)・14日(日)  
**時間** 午前10時～午後3時  
**会場** 赤堀花しょうぶ園イベント会場

**内容**  
●13日(土) 琴の演奏、野だて、ブルーベリーの苗木・花しょうぶの苗の無料配布など

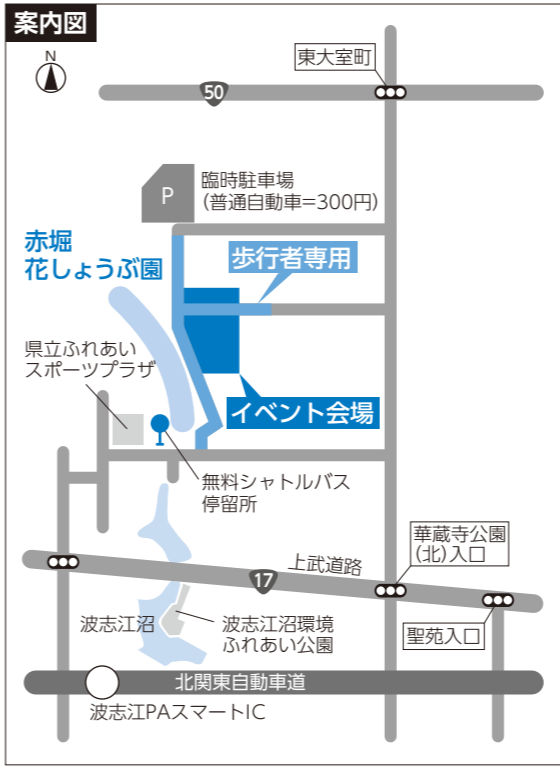


美しく咲きそろう花しょうぶ

祭りの期間中は、市内物産品の即売会や、伊勢崎まちガイドによる「花しょうぶ園めぐり」を行います。

会場周辺は歩行者専用となります。車で来園する場合は注意してください。車は有料の臨時駐車場に駐車してください。

**無料シャトルバスを運行します**  
6月13日(土)・14日(日)は、伊勢崎駅北口から赤堀花しょうぶ園までの区間を、シャトルバスが運行します。  
**時間** 午前9時～午後4時  
※40分ごとに運行します

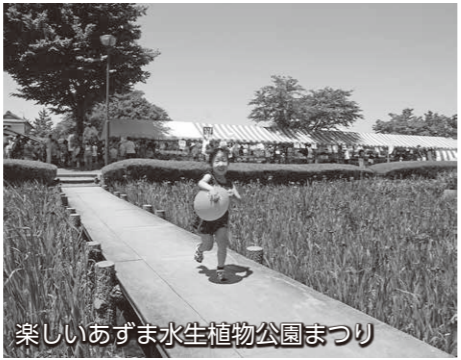


## あずま水生植物公園まつり

あずま水生植物公園では、花しょうぶが見頃を迎えています。梅雨の心ときき、紫色に咲く花しょうぶをお楽しみください。

**問い合わせ** あずま経済振興室(☎62)9913・☎(62)1311  
文化観光課(☎27)2759)

**期日** 6月14日(日)  
**時間** 午前10時～午後2時  
**会場** あずま水生植物公園  
**内容** 野だて、和太鼓演奏、お菓子のプレゼント、ブルーベリーの苗木・花苗の無料配布、寄せ植え教室、農作物の直売、消防防火PRなど



楽しいあずま水生植物公園まつり



## Made in いせさき企業・工場 親子見学会 参加者募集

夏休みを利用して、普段は見る事ができない工場やショールームセンターの裏側を親子で見学し、「ものづくり」や「楽しく買える物」ができる仕組みを体験してみませんか。

**問い合わせ** 企業誘致課(☎27)2756

**期日** 7月22日(水)  
**時間** 午前8時40分市役所集合  
※午後4時解散予定  
**見学コース** 市役所出発→昭和電工(株)→明星電気(株)→スマーク伊勢崎→上毛新聞印刷センター→市役所解散  
※市有バスを使用します  
※スマーク伊勢崎で昼食休憩を取ります



スマーク伊勢崎も見学します

**対象** 市内の小学3年生から6年生までの子どもとその保護者  
※小学生だけの参加はできません  
**定員** 30人(抽選)  
**内容** 工場見学、製品ショールーム見学、化学実験、製品デモ体験、バックヤードツアーなど  
※見学会の内容について、各企業への直接の問い合わせは遠慮してください

**参加料** 無料

※昼食代が別途必要です  
**申し込み** 参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入したはがきを郵送、またはファックスで企業誘致課へ  
※1組3人までの申し込みを受け付けます  
**宛先** 〒372-8501 (住所不要) 市役所企業誘致課「企業工場見学会」係、☎(24)5253  
**締切日** 6月26日(金)  
※当日消印有効

## 私立幼稚園の保育料の一部を補助します

6月中旬に各幼稚園で調査(申請書)を配布しますので、手続きをしてください。  
**問い合わせ** 学校教育課(☎27)2787

**幼稚園就園奨励費補助金**  
私立幼稚園に子どもを就園させている世帯に対して、就園に掛かる保育料の一部を下表のとおり補助します。子ども・子育て支援新制度に移行していない市外の幼稚園に子どもを就園させている場合も対象となります。

### 第3子以降の保育料を軽減します

私立幼稚園に第3子以降の子どもを就園させている世帯に対して、保育料の一部を補助します。子ども・子育て支援新制度に移行していない市外の幼稚園に子どもを就園させている場合も対象となります。補助金額(年額)の上限は、幼稚園就園奨励費補助金と合わせて、第3子以降の園児1人当たり3万8000円までです。

**対象** 市内に在住で、平成26年12月31日現在19歳未満の扶養親族が3人以上いる世帯

### 平成27年度 私立幼稚園就園奨励費補助金の保育料補助(軽減)限度額(1人当たり)

平成27年度の 市民税額による 世帯区分	小学1年生から3年生までの 兄・姉がいない場合			小学1年生から3年生までの 兄・姉がいる場合(※)	
	同一世帯 園児1人目	同一世帯 園児2人目	同一世帯 園児3人目 以降	同一世帯 園児1人目	同一世帯 園児2人目 以降
生活保護世帯	30万8,000円	30万8,000円	30万8,000円	30万8,000円	30万8,000円
非課税の世帯 所得割非課税世帯	27万2,000円	29万0,000円	30万8,000円	29万0,000円	30万8,000円
所得割課税額が 7万7,100円以下の世帯	11万5,200円	21万1,000円	30万8,000円	21万1,000円	30万8,000円
所得割課税額が 21万1,200円以下の世帯	6万2,200円	18万5,000円	30万8,000円	18万5,000円	30万8,000円
上記以外の世帯		15万4,000円	30万8,000円	15万4,000円	30万8,000円

●所得が未申告の人は対象になりません。また補助金額は減額される場合があります  
※小学1年生から3年生までの兄・姉が2人以上いる場合は、全ての園児について「同一世帯の園児2人目以降」の区分になります

## 市民病院職員を募集します

平成27年度市民病院職員採用試験(平成28年4月採用)を、次のとおり行います。

### 採用試験の日程表

募集職種	募集人数	受験資格	年齢要件	試験案内配布および申込受付	試験日
看護師	40人程度	免許取得者または採用時まで に取得見込みの人	昭和45年4月2日以降 に生まれた人	<b>期間</b> 6月1日(月)から 22日(月)まで ※土・日曜日は 除きます  <b>時間</b> 午前8時30分～ 午後5時15分	<b>1次試験</b> 7月25日(土)  <b>2次試験</b> 8月下旬
診療放射線技師	1人程度	それぞれの免許取得者または 採用時まで取得見込みの人	昭和56年4月2日以降 に生まれた人		
臨床検査技師	2人程度				
理学療法士	1人程度				
作業療法士	2人程度				
言語聴覚士	1人程度				
臨床工学技士	1人程度				
歯科衛生士	1人程度				
薬剤師	2人程度				
病院事務	1人程度	学歴や資格などは問いません	昭和62年4月2日から 平成6年4月1日までに 生まれた人	<b>1次試験</b> 7月26日(日)  <b>2次試験</b> 8月下旬	

### 【試験案内・申込書の配布】

市民病院企画財政課の窓口で配布します。市民病院ホームページからダウンロードもできます。

### 【申し込み】

6月22日(月)までに申込書を直接市民病院企画財政課に提出してください。

### 【注意事項】

- 郵送による申込書の配布・受け付けは行いません
- 市職員採用試験(8ページ参照)と市民病院職員採用試験の両方を受験することはできません

問い合わせ 市民病院企画財政課(☎25-5022)

## 看護職就職説明会

**期日** 6月13日(土)  
**時間** 午前の部=午前10時～正午  
 午後の部=午後2時～4時  
**会場** 市民病院10階中会議室  
**申し込み** 電話で市民病院看護部長室(☎25-5022)へ



表1 国保税減額の基準となる所得額と減額割合

世帯(世帯主と被保険者)の前年所得の合計	減額割合
33万円以下の場合	7割を減額
33万円+(26万円×被保険者数)以下の場合 <small>↑平成26年度までは24万5千円</small>	5割を減額
33万円+(47万円×被保険者数)以下の場合 <small>↑平成26年度までは45万円</small>	2割を減額

**国保税の計算方法が変わります**  
 平成27年度から、国民健康保険税(国保税)の減額の所得基準と課税上限額が変わります。  
**均等割・平等割が減額となる所得基準を変更**  
 国保税は、世帯主と国民健康保険被保険者の前年所得の合計が一定の基準以下であった場合、均等割と平等割が減額されます。減額の割合は、

表2 年間の課税額の上限

減額割合	変更前	変更後
医療分	51万円	52万円
後期高齢者支援金分	16万円	17万円
介護納付金分	14万円	16万円

国保税の課税額は、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分を合算して計算されます。三つの項目にはそれぞれ年間の課税額の上限が定められています。それぞれの課税上限額が、平成27年度から表のとおり変更となります。

所得に応じて7割・5割・2割です。このうち5割減額と2割減額の所得基準が、平成27年度から表1のとおり変更となります。

国民健康保険課(☎27-2736) 問い合わせ

## 市職員を募集します

平成27年度市職員採用試験(平成28年4月採用)を、次のとおり行います。

### 採用試験の日程表

試験区分	募集人数	受験資格	年齢要件	試験案内配布および申込受付	試験日		
第1次募集	事務Ⅰ	33人程度	学歴や資格などは問いません	昭和62年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人	<b>期間</b> 6月1日(月)から12日(金)まで ※土・日曜日は除きます  <b>時間</b> 午前8時30分～午後5時15分		
	土木	2人程度	土木に関する専門課程を修了または修了見込みの人			<b>1次試験</b> 7月26日(日)  <b>2次試験</b> 8月下旬	
	実務経験者	5人程度	次のいずれかの資格・免許などの取得者 ①1級または2級土木施工管理技士 ②一級建築士 ③ボイラータービン主任技術者 ④第二種電気主任技術者			昭和54年4月2日以降に生まれた人	<b>3次試験</b> 9月中旬
第2次募集	事務Ⅱ	4人程度	学歴や資格などは問いません ※大卒および大卒見込み、4年制大学在学中の人は応募できません	平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人	<b>期間</b> 8月3日(月)から14日(金)まで ※土・日曜日は除きます  <b>時間</b> 午前8時30分～午後5時15分		
	社会福祉士	2人程度	「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づく、社会福祉士の資格を有する人または採用時まで取得見込みの人			昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人	<b>1次試験</b> 9月20日(日)  <b>2次試験</b> 10月中旬
	保育士	2人程度	保育士の資格を有する人または採用時まで取得見込みの人			昭和61年4月2日以降に生まれた人	※保育士は上記に加え実技試験を実施します
	幼稚園教諭	2人程度	幼稚園教諭の資格を有する人または採用時まで取得見込みの人			昭和60年4月2日以降に生まれた人	
	実務経験者	2人程度	管理栄養士の資格を有する人			昭和54年4月2日以降に生まれた人	
	消防職	3人程度	詳細は、本紙8月1日号でお知らせします				
第3次募集	事務Ⅲ(身体障害者を対象)	2人程度	身体障害者手帳の交付を受けている人で、自力による通勤ができ、介助なしに職務の遂行ができる人。また活字印刷文による筆記試験と口述による面接試験に対応できる人 ※学歴は問いません	昭和31年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人	<b>期間</b> 8月31日(月)から9月11日(金)まで ※土・日曜日は除きます  <b>時間</b> 午前8時30分～午後5時15分		
	技能労務(調理員)	4人程度	学歴や資格などは問いません	昭和31年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人	<b>1次試験</b> 10月18日(日)  <b>2次試験</b> 11月上旬		

### 【試験案内・申込書の配布】

- 窓口での配布 職員課・各支所庶務課で配布します
- 市ホームページからダウンロード
- 郵送で請求 封筒に受験する「試験区分」を朱書きし、120円分の切手を貼った返信用封筒(A4判が入るサイズ)を同封して郵送してください

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所職員課

### 【申し込みの受け付け】

申込受付期間内に、本人が職員課に申込書を提出してください。都合により本人が直接提出できない場合は、代理人または郵送による提出も受け付けます。

問い合わせ 職員課(☎27-2705)  
 幼稚園教諭は学校教育課(☎27-2788)  
 消防職は消防本部総務課(☎25-3511)

### 【注意事項】

- 第1次募集を受験した人は、第2次募集は受験できません。また市民病院採用試験(9ページ参照)と市職員採用試験の両方を受験することはできません
- 募集人数は、今後の事業計画などにより変更する場合があります

市スポーツ少年団 総合開会式・親子交流大会  
**スポーツを通じて交流を深めました**



きれいにそろって入場行進



キンボール



ドッチビー



力強い選手宣誓



白熱するミニサッカー

5月10日、市陸上競技場で「市スポーツ少年団総合開会式」が開催されました。開会式には44チームの子どもたちが参加。平成26年度にスポーツ少年団主催の県大会で3位以内に入ったチーム・選手の表彰式や選手宣誓などが行われ、子どもたちの堂々とした姿が見られました。

開会式後に市陸上競技場や市民体育館などで行われた「親子交流大会」では、種目の垣根を越えて、ミニサッカーやソフトバレーボール、スポレックテニスなどのレクリエーションスポーツを参加者みんなで楽しみ、交流を深めました。

グリーンフェスタ2015  
**楽しいイベントがいっぱい！**



お茶がおいしいなあ



竹馬に乗れたよ！



ミツバツツジの苗木を配布



はちす保育園の園児による和太鼓演奏



どんぐりで人形作り



来園者を魅了した演技

5月3日・4日、夏の始まりを感じる陽気の下、華蔵寺公園で「グリーンフェスタ2015」が開催されました。園内では、まゆクラフトやマスのつかみ捕り、フェイスペイントなど、さまざまなイベントが催され、多くの来園者が楽しみました。ステージでは子どもたちのダンスや東京福祉大学の学生による吹奏楽演奏、ヒーローショーなどが行われ、大いににぎわいました。

お菓子で作った模型を展示  
**おいしそうな模型が完成**



田島弥平旧宅といせさき明治館の模型

5月19日まで、伊勢崎駅前インフォメーションセンターで、お菓子で作られた田島弥平旧宅といせさき明治館の模型が展示されました。模型制作を企画した伊勢崎青年会議所のメンバーの一人、柳田陽平さんは、「子どもから大人まで160人が参加し、楽しみながら作業を行いました」と模型制作の様子を話してくれました。

ホタルの幼虫を放流  
**ホタルの光を楽しみに**



公園内の池にホタルの幼虫を放流

5月1日、境剛志小学校の3年生67人が、総合的な学習の授業として、境御嶽山自然の森公園でヘイケボタルの幼虫を放流しました。この日、講師を務めたのは、ホタルの保護活動などを行う「御嶽山ホタルと川辺の会」の皆さん。ホタルが舞う様子は、6月初めから7月終わりごろまで楽しむことができます。

ミスひまわり写真撮影会  
**太陽のように輝くミスひまわり**



柿沼佳那さん



柳原瑠偉さん



栗原里奈さん



熱心に写真を撮るカメラマン

5月10日、初夏の日差しの中、華蔵寺公園で「ミスひまわり写真撮影会」が開催され、市内外から200人以上のカメラマンが集まりました。午前は伊勢崎銘仙の着物姿で、午後は華やかな洋服姿で登場したミスひまわりの3人。園内のツツジや木々、池などを背景にモデルを務め、輝くような笑顔で多くのカメラマンを魅了していました。

# 利根川水系連合・総合水防演習

## 実施レポート

5月16日、島村渡船乗り場周辺を会場に、第64回利根川水系連合・総合水防演習が実施されました。この演習は出水期を前に、水防の重要性の周知と水防団の士気高揚を目的としています。利根川流域の関東5県で毎年会場を変えて実施され、伊勢崎市で同演習が行われたのは10年ぶり。演習には市消防団やボランティアなどが参加したほか、市内外から多くの見学者が訪れ、訓練を通して災害に備えることの大切さを学びました。

今回の演習の様子を、写真やインタビューでお伝えします。

問い合わせ 安心安全課(☎27)2706

**1・3**群馬県防災ヘリコプター「はるな」による漂流者の救出訓練/**2**水防団車両出動/**4**太田昭宏国土交通大臣(中央)・大沢正明群馬県知事(左)・五十嵐清隆伊勢崎市長(右)/**5**市災害時外国人支援ボランティアおよび協力者による簡易水防訓練/**6**矢内豊伊勢崎市消防団長/**7・11**ボランティアによる土のう運び/**8**地震体験車/**9**炊き出し訓練/**10**五徳縫い工/**12**AED体験コーナー/**13**積土のう工/**14**開会式/**15**月の輪工

### 水位の名称と危険度レベル



### 水防一口メモ

洪水時の河川の水位は、それぞれ名称と危険度レベルが決まっています。今回の演習では、次第に利根川の水位が高くなることを想定して、訓練が進められました。



**見学者の声**

見学に来ていた  
関口 有美さん (境三ツ木)  
大地くん

**地** 震体験コーナーや降雨体験コーナーなどで体験してきました。地震体験では、震度5と6ではこんなに揺れが違うのかと驚きました。自宅は免震になっていますが、実際に揺れたら家具がどうなるのかと心配になりました。災害について考える良い体験ができました。

**参加者の声**

ボランティアとして訓練に参加した  
東京福祉大学3年  
滝沢 慧さん (連取町)

**ボ**ランティアとして、土のう運びの訓練に参加しました。思っていたより重く、繰り返しの作業だったので大変でしたが、みんなで行ったため効率よく速く作業を進められました。初めての経験でしたが、防災について知る良い機会になったので、災害時に役立てたいと思います。

**参加者の声**

ボランティアとして訓練に参加した  
サンデンホールディングス株式会社  
橋本 正広さん (連取町)

**水** 害時の土のう運びの訓練に参加しました。周りの人との連携が大切だなと実感しました。会社では消防訓練などを行っていますが、全体での土のう運びなどはやっていません。会社の皆さんに水害への意識を高めてもらえるよう、職場でも活動していきたいです。

**参加者の声**

水防団として訓練に参加した  
市水防団第1中隊第2小隊長  
松崎 真也さん (下触町)  
(市消防団赤堀方面隊第5分団)

**私**たちは普段は消防団、風水害のときには水防団として活動します。今日は「木流し工」など、河川の増水による堤防の決壊を防ぐための水防工法の演習に参加しました。この演習のために積み重ねた訓練の成果を、万が一風水害が発生したときには生かしたいです。

# 情報掲示板

- 伊勢崎市役所 ..... ☎0270-24-5111
  - 赤堀支所 ..... ☎0270-62-1151
  - あずま支所 ..... ☎0270-62-1311
  - 境支所 ..... ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 火災情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
  - 救急テレホンサービス(24時間) ☎0270-23-1299

## 放射線量4月・5月の測定結果

学校や公園など、市内57カ所の定点測定地点において、測定値が除染の要件(毎時0.23マイクロシーベルト)を超えた場所はありませんでした。測定地点と測定値の詳細は、市ホームページで確認できます。

問い合わせ 環境保全課(☎27-2733)

## 献血にご協力ください

全血献血(200ml・400ml)

期日 6月17日(水)

時間・会場・問い合わせ

- 午前9時30分～11時=赤堀支所(☎62-1151)
- 午後1時～2時=殖蓮公民館(☎26-4560)
- 午後3時～4時=三郷公民館(☎23-1952)



## いせさき情報メールに登録を!

気象、避難勧告・指示などの防災情報や地域の防犯情報などを、いせさき情報メールとして配信しています。災害時には、防災無線や広報車などの緊急放送が聞き取れないこともあります。いざというときに確実に情報を得られるよう、いせさき情報メールに登録をしておきましょう。

登録の方法 携帯電話で次のメールアドレスに空メールを送信してください。

☎ t-isesaki@sg-m.jp

問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



## お知らせ

### 児童手当の現況届を忘れずに子育て支援課(☎27-2750)

現在、児童手当を受給している人は、受給要件を確認するため、児童手当現況届の提出が必要です。この届け出がないと、6月分以降の児童手当が受けられなくなります。対象者には6月上旬に通知を送付します。内容を確認の上、6月中に届け出をしてください。

### 子育て世帯臨時特例給付金支給申請の受け付け

子育て支援課(☎27-2750) 消費税率が引き上げられたことの影響などを踏まえ、子育て世帯に給付金を支給します。支給対象となる可能性のある人には、案内を郵送します。児童手当現況届と併せて申請することができます。※公務員の人には、職場から申請案内があります。期間 6月1日(月)から12月1日(火)まで 支給対象 平成27年6月分の児童手当受給者 ※特例給付(児童手当の所得制限額以上の人に児童1人当

たり月額5千円を支給)の受給者は除きます  
対象児童 平成27年6月分の児童手当の対象となる児童  
※特例給付受給者は除きます  
支給額 対象児童1人につき3千円(1回限り)  
※10月以降、指定の口座への振り込みとなります

### 取引・証明用はかりの定期検査を行います

消費生活センター(☎20-7300)

本年の取引・証明用はかりの定期検査は、北・南(今泉町二丁目)を除きます。宮郷・名和・豊受地区の事業者が対象です。適正な計量のため必ず検査を受けてください。  
期日・会場  
●6月19日(金)・22日(月)・26日(金) 北公民館  
●6月23日(火) 名和公民館  
●6月24日(水) 豊受公民館  
●6月25日(木) 宮郷公民館  
\* \*  
いずれも 午前10時～午後3時  
検査の対象  
●商店、工場などで取引に使用するはかり  
●病院、薬局、診療所などで薬の調剤に使用するはかり  
●農業、農協などで農産物の

## 違反簡易広告物除却活動団体を募集します

道路上の電柱や街路樹などに掲示された、貼り紙、貼り札などの違反簡易広告物を撤去する活動に、ボランティアとして協力してくれる団体を募集しています。良好な景観づくり、安心・安全なまちづくりのため、皆さんの力を貸してください。

活動期間 登録の日から平成28年6月30日(木)まで

※登録を更新することもできます

対象 20歳以上の方が2人以上いる市内の団体で、撤去した広告物の一時保管場所がある団体

申し込み 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して直接または郵送で都市計画課へ

※申請書は都市計画課にあります。市ホームページからダウンロードもできます

※詳しくは問い合わせてください

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所 都市計画課

問い合わせ 都市計画課(☎27-2767)



相川考古館 ことばに塾 文化財保護課(☎75-6672)  
期日 6月14日(日)  
時間 午後2時開始  
会場 相川考古館(三光町)  
演題 歌舞伎十八番(統)  
講師 酒井高子さん(古典芸能解説者)  
入館料 500円  
※小・中学生は200円  
※資料代が別途必要です  
申し込み 当日直接会場へ  
問い合わせ 相川考古館(☎25-0082)

傍聴しましょう 教育委員会会議定例会 教育委員会総務課(☎27-2785)  
期日 6月19日(金)  
時間 午前10時開始  
会場 茂呂小学校  
定員 7人(先着順)  
申し込み 当日午前9時30分

茂呂第一土地区画整理事業 区画整理課(☎27-2770)  
4月9日付で変更になった事業計画の概要を、次のとおり縦覧に供します。  
期間 事業終了まで  
※土・日・祝日は除きます  
会場 区画整理課

子どもの人権110番 人権課(☎27-2730)  
はじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談は、専用電話「子どもの人権110番(☎0120-1007110)」を利用してください。人権擁護委員などが相談に応じます(IP電話からかけることはできません)。  
次の期間は強化週間として、時間を延長して受け付けます。  
期間 6月22日(月)から28日(日)まで

## 相談

から9時50分までに直接会場へ

男女共同参画セミナー 人権課(☎27-2730)  
期日 6月28日(日)  
時間 午後1時30分～3時  
会場 文化会館  
定員 100人(先着順)  
演題 笑顔で楽しく安全に！ ワーク・ライフ・バランスのすすめ  
講師 保泉里美さん(鶴谷病院看護部長)  
参加料 無料

## 催し

時間 午前8時30分～午後7時  
※27日(土)・28日(日)は午前10時から午後5時まで

労働保険の年度更新 商工労働課(☎27-2755)  
労働保険(労災・雇用)更新の申告・納付時期は7月10日(金)までです。  
市・県民税の減免 市民税課(☎27-2717)  
特別な理由で市・県民税の納税が困難な人は、各納期限の7日前までに申請すると、減額または免除される場合があります。詳しくは問い合わせください。  
労働保険の年度更新 商工労働課(☎27-2755)  
労働保険(労災・雇用)更新の申告・納付時期は7月10日(金)までです。

## 平成27年国勢調査実施本部を設置

5月1日、本市の国勢調査実施本部を、市役所内に設置しました。

平成27年国勢調査は、本年10月1日現在の全ての世帯を対象に行われる5年に一度の調査です。今回の調査は、従来の調査票だけでなく、パソコンやスマートフォンからインターネットによる回答ができるようになります。

調査結果は、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ 国勢調査実施本部(情報政策課内、☎27-2710)

臨時福祉給付金を支給 社会福祉課(☎27-8808)  
支給対象となる可能性がある人には、案内を郵送します。手続きの方法など、詳細は決まり次第お知らせします。  
対象 平成27年1月1日に本市に住民登録をしている人で、平成27年度の市・県民税(均等割)が非課税の人  
※市・県民税が課税されている人の扶養親族や生活保護を受給している人は対象外です  
支給額 支給対象者1人につき6千円(1回限り)

少年の主張伊勢崎市大会 生涯学習課(☎27-2794)  
市内の各中学校・中等教育学校の代表者が、普段の生活の中で考えていることや将来の夢などの熱いメッセージを届けます。  
期日 6月27日(土)  
時間 午後2時～4時30分  
会場 市民プラザ  
入場料 無料



### 休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 6月20日(土) 三和木工 ☎32-0575
- 6月21日(日) 須田設備工業 ☎62-2349
- 6月27日(土) 豊鉄水工業 ☎32-1526
- 6月28日(日) 丸橋設備 ☎25-2412



次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) = 本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

### 市民ホール ランチタイムコンサート 出演者募集

市役所東館1階市民ホールで、市民の皆さんが気軽に音楽を楽しめるランチタイムコンサートを開催しています。クラシック音楽、ピアノ演奏、合唱などで憩いのひとときを提供してくれる出演者を募集します。

※演奏にはグランドピアノを使用できます



期日 7月22日(水)  
 時間 午後0時15分～0時45分  
 申し込み・問い合わせ 6月15日(月)までに直接 行政課(☎27-2702)

**はじめてのバレエ教室**  
 殖蓮公民館(☎264560)  
 期日 6月29日・7月6日・13日の月曜日(全3回)  
 時間 午後7時～8時  
 会場 殖蓮公民館  
 対象 市内に在住または在勤の人  
 定員 15人(先着順)  
 内容 筋力トレーニングとストレッチを組み合わせた運動方法を学びます  
 参加料 無料  
 申し込み 6月10日(水)午前

**親子ふれあい教室**  
 あずま公民館(☎620115)  
 期日 6月22日・29日・7月6日の月曜日(全3回)  
 時間 午前10時～正午  
 会場 あずま公民館  
 対象 市内に在住の1歳以上3歳以下の子どもの保護者  
 定員 20組(先着順)  
 内容 リズム遊び、読み聞かせ、手遊び、工作などを行います  
 参加料 200円(教材費)  
 申し込み 6月10日(水)午前10時から参加料を添えてあずま公民館へ

**いせさきまつり 民踊流し講習会**  
 文化観光課(☎272758)  
 8月のいせさきまつりで、民踊流しをたくさんの人に楽しんでもらえるよう、講習会を開催します。

**期日・時間・会場**  
 ● 6月12日(金)午後2時開始  
 ● 6月28日(日)午前10時開始  
 ● 7月7日(火)午後7時開始  
 ● 7月23日(木)午後7時開始  
 ● 8月3日(月)午後2時開始

**粋に着こなそう! ゆかたの着付け教室**  
 名和公民館(☎320034)  
 期日 7月9日(木)・23日(木)(全2回)  
 時間 午後1時30分～3時  
 会場 名和公民館  
 対象 市内に在住または在勤の女性  
 定員 12人(先着順)  
 参加料 無料

**ベビィヨガ&おててサイン講座**  
 殖蓮公民館(☎264560)  
 期日 6月17日・7月15日・8月19日の水曜日(全3回)  
 時間 午前10時30分～11時30分  
 会場 殖蓮公民館  
 対象 市内に在住の6カ月以上1歳6カ月以下の子どもとその保護者  
 定員 15組(先着順)  
 参加料 300円(教材費)  
 申し込み 6月9日(火)午前9時から参加料を添えて殖蓮公民館へ

**かんたんヨガ教室**  
 名和公民館(☎320034)  
 期日 6月22日・29日・7月6日の月曜日(全3回)  
 時間 午前10時～11時30分  
 会場 名和公民館  
 対象 市内に在住の人  
 定員 20人(先着順)  
 内容 家庭でできる体のほぐし方を学びます  
 参加料 無料  
 申し込み 6月11日(木)午前9時から直接または電話で名和公民館へ

### 夏色の寄せ植え教室



期日 7月3日(金)  
 時間 午前9時30分～11時30分  
 会場 殖蓮公民館  
 対象 市内に在住または在勤の人  
 定員 24人(先着順)  
 内容 暑さに強い季節の花や葉物植物で寄せ植えを作ります  
 参加料 2,500円(材料費)  
 申し込み・問い合わせ 6月9日(火)から直接または電話で殖蓮公民館(☎26-4560)

**マタニティヨガ**  
 境児童館どんぐり(☎702415)  
 期日 6月20日(土)  
 時間 午前10時30分～11時30分  
 会場 境児童館どんぐり  
 対象 市内に在住の妊婦で、検診で異常がなく、運動を止められていない人  
 定員 8人(先着順)  
 参加料 無料  
 申し込み 6月13日(土)午前10時から直接または電話で境児童館どんぐりへ

**季節の野菜で体の中から美しく**  
 北公民館(☎254547)  
 期日 6月17日(水)  
 時間 午後2時～3時30分  
 会場 北公民館  
 対象 市内に在住または在勤の人  
 定員 25人(先着順)  
 参加料 1000円(材料費)  
 申し込み 6月16日(火)午前9時から参加料を添えてあずま公民館へ

**はじめてのノルディックウォーキング教室**  
 茂呂公民館(☎252671)  
 期日 6月18日(木)・7月2日(木)  
 時間 午後2時～4時  
 会場 いせさき市民のもり公園  
 対象 市内に在住または在勤の50歳以上の人  
 定員 各15人(先着順)

**ハンドメイドクレイ教室**  
 北公民館(☎254547)  
 期日 7月1日(水)  
 時間 午後1時～3時  
 会場 北公民館  
 対象 市内に在住または在勤の人  
 定員 16人(先着順)  
 内容 ハーブの香りがする粘土でバラを作ります  
 参加料 1500円(材料費)  
 申し込み 6月16日(火)午前9時から参加料を添えて北公民館へ

### 境采女公民館の一時閉鎖に伴い事務室を移転します

耐震工事のため、境采女公民館を一時閉鎖します。6月1日(月)に、境采女公民館事務室が境総合文化センター1階に移転します。電話番号に変更はありません。  
 問い合わせ 境采女公民館(☎76-0013)

### 講座

**ノルディックウォーキング&ノルディックダンス教室**  
 殖蓮公民館(☎264560)  
 期日 7月3日(金)・17日(金)(全2回)  
 時間 午後2時～4時  
 会場 華蔵寺公園・殖蓮公民館  
 対象 市内に在住または在勤の50歳以上の人  
 定員 18人(先着順)  
 参加料 無料  
 申し込み 6月10日(水)午前9時から直接または電話で殖蓮公民館へ

**囲碁入門**  
 北公民館(☎254547)  
 期日 6月23日から7月14日までの火曜日(全4回)  
 時間 午後1時～3時  
 会場 北公民館  
 対象 市内に在住または在勤・在学の人  
 定員 16人(先着順)  
 参加料 無料  
 申し込み 6月9日(火)午前9時から電話で北公民館へ

### いせさきまつり ダンピアいせさき講習会

8月のいせさきまつりに向けて、ダンピアいせさきの講習会を開催します。みんなで踊っていせさきまつりを盛り上げましょう。

**期日・会場**  
 ● 6月25日(木) = 市民プラザ  
 ● 7月9日(木) = 緋の郷(円形交流館)  
 ● 7月21日(火) = 市民プラザ  
 ● 7月30日(木) = 緋の郷(円形交流館)  
 ● 8月4日(火) = 市民プラザ  
**時間** 午後7時開始  
**参加料** 無料  
**用意する物** 上履き・タオル  
**申し込み** 当日直接会場へ  
**問い合わせ** 文化観光課(☎27-2758)

# 広告のページ

## 平成27年度所得証明書を発行

平成27年度の所得証明書を6月9日(火)から発行します。市・県民税の全額を給与から差し引いて納めている人には、既に発行しています。

問い合わせ  
市民税課(☎27-2717)

**伊勢崎オート** 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています  
☎24-5780 <http://isesaki-auto.jp/>

- ◆飯塚オート場外発売 6/9・10・11・12
- ◆山陽オート場外発売 特別GI共同通信社杯 プレミアムカップオートレース 6/17・18・19・20・21
- ◆第37回東京スポーツ杯争奪戦(ナイター開催) 6/13・14・15・16
- ◆船橋オート場外発売 6/23・24・25・26
- ◆浜松オート場外発売 6/13・14・15・16
- キッズバイク教室 6/14

詳しくは 伊勢崎オートキッズバイク で 検索

## スポーツ

カンフー・太極扇・太極拳教室  
境運動施設管理事務所  
(☎74-1113)

期日 7月12日(日)  
時間 午前9時30分～正午  
会場 境体育館  
対象 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人  
参加料 無料  
申し込み 6月11日(木)から7月9日(木)までに直接または電話で境運動施設管理事務所(境公民館内)へ

ソフトバレーボール大会  
スポーツ振興課(☎27-2747)  
期日 6月21日(日)  
時間 午前8時30分開会  
会場 あずま体育館  
対象 市内に在住または在勤の人、市バレーボール協会に登録している人  
種目  
●レディースA 18歳以上の女性4人  
●レディースB 40歳以上の女性4人  
●トリムA 18歳以上の男女各2人  
●トリムB 40歳以上の男女各2人

## 18歳から39歳までの人はコスモス健診を受けましょう

生活習慣病を予防するためには、若いうちから健康チェックをすることが大切です。年に一度は健診を受けましょう。

※健診中、子どもを一時的に預けることができません。希望する場合は相談してください

期日・会場・時間

期日	会場・問い合わせ	受付開始時間
9月14日(月)	健康管理センター (☎23-6675)	午前 9時30分・10時・10時30分・11時
9月15日(火)		午後 1時30分・2時・2時30分・3時
9月16日(水)		
9月17日(木)	境保健センター (☎74-1363)	
9月18日(金)	あずま保健センター (☎62-9918)	
9月25日(金)	赤堀保健福祉センター (☎20-2210)	
10月1日(木)		
10月2日(金)		

対象 市内に在住で昭和51年4月1日から平成10年3月31日までに生まれた人  
※受診日までに市外へ転出した場合は受けられません

定員 1,500人(先着順)  
内容 問診、身体計測、体脂肪測定、尿検査、血圧測定、診察、血液検査、心電図検査、健康相談

受診料 1,000円  
申し込み 6月10日(水)から直接または電話で各保健センターへ

## 市民の善意

秘書課(☎27-2700)

申し込み 当日直接会場へ  
※貸靴代が別途必要です  
問い合わせ 市ポウリング協会(伊勢崎イモンポウル内、☎26-1225)  
次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございます。ありがとうございました。  
●境剛志小学校平成26年度卒業生一同から同校へ学校名看板1基  
●広瀬小学校平成26年度卒業生一同・PTAから同校へテナント1張

●南小学校平成26年度卒業生一同から同校へテナント1張  
●茂呂小学校平成26年度卒業生一同から同校へ屋外用電波時計1台  
●殖連第二小学校平成26年度卒業生一同から同校へ両面回転脚付黒板2台  
●豊受小学校平成26年度卒業生一同から同校へ児童玄関用電波時計2台  
●境東小学校平成26年度卒業生一同から同校へ杉3本  
●昭友会から福祉事業基金へ10万2176円



# いせさき 絹遺産を訪ねて

## 第3回 伊勢崎織物の功労者

●問い合わせ  
文化財保護課 ☎(75)6672



太織から始まり、銘仙で花開いた伊勢崎織物は、大正末期から昭和初期にかけて黄金期を迎えます。最盛期には、伊勢崎銘仙は全国の銘仙の生産量の半分近くを占めるようになりました。その発展の陰には、さまざまな人の活躍がありました。市内にはそれら

の人々をたたえる碑が残っています。

伊勢崎織物協同組合(曲輪町)には、下城弥一郎と森村熊蔵の碑が建っています。二人は伊勢崎織物の品質を維持するため、明治13年(1880年)、織物関係者と共に伊勢崎太織会社を設立しました。

弥一郎は明治15年に30歳の若さで社長になると、織物の品質と染色技術の向上に努め、明治19年には伊勢崎織物講習所(現在の伊勢崎工業高校の前身)を開設しました。

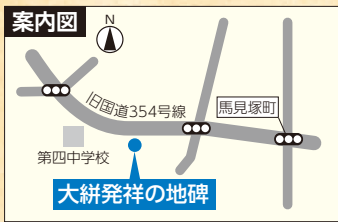
◀伊勢崎織物協同組合(曲輪町31番地1)の敷地内に建つ下城弥一郎の碑(左)と森村熊蔵の碑(右)



◀伊勢崎織物の発展の歴史が刻まれた大絹発祥の地碑



下城弥一郎 嘉永6年(1853年)下植木村(現在の下植木町)生まれ  
森村熊蔵 嘉永3年(1850年)上武士村(現在の境上武士)生まれ  
鈴木マチ 文政9年(1826年)豊受村大字馬見塚(現在の馬見塚町)生まれ



「十字」や「井桁」の模様を織り込むことに成功しました。マチが考案した技術で織られた織物は「大絹」と呼ばれ、伊勢崎織物のデザイン性を豊かなものにしていきます。下道寺町の旧国道354号線沿いには、伝統技術の承継を祈る碑が建っています。

## 編集後記

ことしから伊勢崎市役所に入職し、広報課に配属された私にとって、新しい経験ばかりで、あっという間の2カ月でした。「グリーンフェスタ2015」や「ミスひまわり写真撮影会」の取材では、いまだ慣れない写真撮影に戸惑い、先輩や周りの人たちからカメラの使い方を教えてもらう始末…。

まだまだ未熟な私ですが、これからどんどん取材に行っているように頑張ることができるよう頑張っています！ どうかよろしくをお願いします。(は)



## いきいき公民館 自慢のサークル紹介

第38回 あずま公民館



サークル名 ストレッチ体操 ひまわり

- 活動状況は？
- ▶月4回
- 活動場所は？
- ▶あずま公民館
- メンバーは？
- ▶31人

モットーは「寝たきりにならないため」。リズムに合わせて体を動かしながら、リンパのストレッチや腹筋・背筋の筋力トレーニングなどを行い、楽しく元気に活動中。指先を使った脳のトレーニングや、下半身の筋力トレーニングなども取り入れています。活動を始めてまだ1カ月のサークルですが、「肩が上がるようになった」「膝の調子が良くなった」など、早速効果が表れ始めています。